証券コード：1420

第19回 定時株主総会
招集ご通知

日 時

平成27年6月25日（木曜日）午前10時

場 所

大阪市西区西本町一丁目4番1号
オリックス本町ビル3階 会議室2
（末尾の「総会会場のご案内」をご参照ください。）

決 議 事 項

第1号議案：剰余金の処分の件
第2号議案：定款一部変更の件
第3号議案：取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
第4号議案：監査等委員である取締役4名選任の件
第5号議案：取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の設定の件
第6号議案：監査等委員である取締役の報酬額の設定の件
第7号議案：監査役に対する退職慰労金贈呈の件

郵送による議決権行使期限
平成27年6月24日（水曜日）午後5時45分まで



For the best life

目 次

招集ご通知 …… 1
事業報告（提供書面）…… 3
連結計算書類 …… 16
計算書類 …… 19
監査報告 …… 22
株主総会参考書類 …… 26

For the best life
サンヨーホームズ

証券コード 1420
平成27年6月5日

株　主　各　位

大阪市西区西本町一丁目4番1号
サンヨーホームズ株式会社
代表取締役社長　田　中　康　典

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　　平成27年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場　　所　　大阪市西区西本町一丁目4番1号
　　オリックス本町ビル　3階　会議室2
　　（末尾の「総会会場のご案内」をご参照ください。）

3. 目的事項

報 告 事 項

1. 第19期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに、会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第19期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

第４号議案　監査等委員である取締役4名選任の件

第５号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の設定の件

第６号議案　監査等委員である取締役の報酬額の設定の件

第７号議案　監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、株主総会参考書類ならびに、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.sanyohomes.co.jp/）に掲載させていただきます。

・法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次の事項につきましてはインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.sanyohomes.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①事業報告の「5. 業務の適正を確保するための体制」
②連結計算書類の連結注記表
③計算書類の個別注記表

事業報告（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

1．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府・日銀による経済対策や金融政策の効果から企業収益や雇用の改善など景気回復の兆しがみられました。しかし個人消費は消費増税後の反動や円安に伴う物価上昇などから消費マインドが低迷し、先行き不透明な状況が続きました。

住宅・不動産業界においては消費増税後の需要反動減に加え、金利に先高感がみられないことから、戸建住宅を中心に受注環境は厳しい状況で推移しましたが、平成27年1月の相続税改正に伴い資産活用の関心が高まり、賃貸住宅や介護福祉施設に堅調な需要がみられました。

当社はこのような中、平成26年4月9日に東京証券取引所市場第一部指定を果たし、エクセレントカンパニーとしてふさわしい企業価値の向上と経営基盤の強化に努めてまいりました。コーポレートスローガン「For the best life」の下、住まいと暮らしのあらゆるニーズにお応えできるハード、ソフト、サービスを整備し、「Best Life コンシェルジュ」として“オンリーワン”の暮らしをご提案する営業活動を展開しております。

当連結会計年度におきましては、「Best Life コンシェルジュ」による住まいと暮らしのワンストップサービスを活かした創造的なビジネスモデルの構築に取り組み、異業種とのアライアンスを積極的に進めてまいりました。平成26年4月には日立コンシューマ・マーケティング株式会社（株式会社日立製作所100%子会社）、SUUMOカウンター（株式会社リクルート住まいカンパニーが運営）、平成26年7月には、かんでんEハウス株式会社（関西電力株式会社100%子会社）とそれぞれ提携を行うことで新たな販売ルートを開拓し、平成26年5月には中部電力との共同出資により「e-暮らし株式会社（本社：愛知県名古屋市）」を設立し、暮らし全般に関わるサービスを提供してまいりました。

○連結売上高

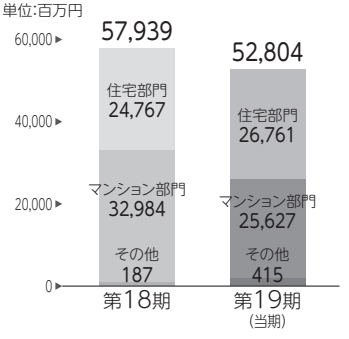

○連結経常利益

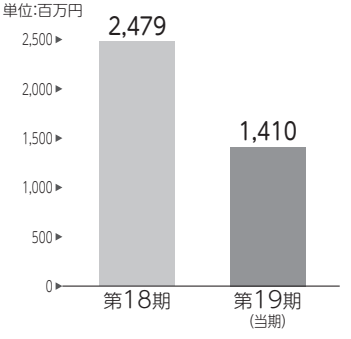

○連結当期純利益

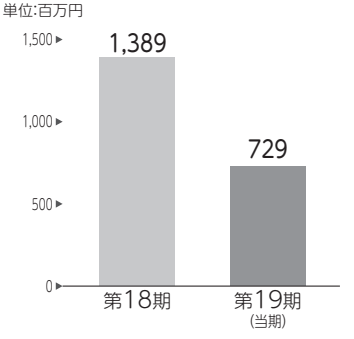

また、国が推進する「スマートウェルネス住宅・シティ」構想に沿った多世代共生型タウンの街づくりを、「サンフォーリーフタウン」ブランドとし、当社グループ力を活かし大規模・複合開発の街づくりに積極的に取り組みました。第1弾プロジェクト「サンフォーリーフタウン宝塚（兵庫県宝塚市・マンション188戸、戸建57戸、商業施設、託児所）」、続いてプロポーザル方式による事業者選定にて取得した大阪市水道局施設跡地にて、ファミリー世帯とシニア世帯が共存する、日本初の多世代共存型マンション「サンフォーリーフタウン桜ノ宮（大阪市都島区・ファミリー向け183戸、シニア向け104戸、託児所・リハビリステーション）」を平成27年3月よりそれぞれ販売を開始いたしました。

さらにシルバーフレンドリーの分野では、当社100%子会社サンアドバンス株式会社が運営するリハビリ・ステーション（大阪府豊中市）を利用者の拡大とともに増床し、日々の暮らしの能力回復に重点を置いた「暮らしリハビリ・ステーション」として平成26年7月にリニューアルオープン、さらに子育て支援分野では当社100%子会社サンヨーホームズコミュニティ株式会社が運営する「サンフレンズ保育園」の1号店を、平成26年4月に当社が供給するマンション内（サンマークス大日ステーションレジデンス）にオープンするなど、将来を見据えた事業展開への布石も着実に打ってまいりました。

また建築技能者の不足・高齢化への対策として平成26年4月（プレ開校同年1月）に開校した、施工技能者養成塾「サンヨーホームズ・カーペンタースクール」は第1期生を平成27年に送り出し、長期的に品質を維持する取り組みも進めております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高52,804百万円（前年同期比8.9%減）、営業利益1,500百万円（前年同期比44.5%減）、経常利益1,410百万円（前年同期比43.1%減）、当期純利益729百万円（前年同期比47.5%減）となりました。

（セグメント別の概況）

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

・住宅事業

住宅事業全体のシナジー効果創出のため、当連結会計年度を通じて「Best Life コンシェルジュキャンペーン」を開催し、新築からリフォーム・賃貸福祉まで幅広い見込み顧客の獲得を図りました。

戸建住宅におきましては、国や地方自治体による都市の防災強化が進められる中、防火地域に対応した耐火住宅「life style KURASI'TE Urban（ライフスタイルクラシテ アーバン）」を平成26年4月に発売し、平成27年1月には日立グループのリソースを活用した新型HEMS（Home Energy Management System）「スマe HEMS」を採用した新商品を発売いたしました。当社のグループ力とスマートハウス技術を結集したサスティナブルコミュニティ開発「スマeタウン」プロジェクトとして開発した、東京都足立区初のタウンハウス「スマeタウン竹ノ塚〜芽ぐみの杜〜」では、全40戸に「スマe HEMS」を標準搭載し、順次建設と販売を進めております。

当社グループ力を活かした「サンフォーリーフタウン」プロジェクトにおいては、前述の「サンフォーリーフタウン宝塚」において戸建、商業施設の販売を行いました。

また平成27年1月の相続税改正に関心が高まる中、戸建住宅購入層に対しては「節税・省コスト・理想の暮らし」を実現する独自の2世帯住宅提案を、土地オーナーに対しては効果的な資産活用提案を行うこ

とにより、需要喚起を図ってまいりました。住宅リフォームにおきましては、非耐震住宅の対策が国の政策として掲げられる中、建物診断から耐震化リフォーム、アフターサービスまでワンストップで提供する「住まいのドック」を独自のサービスとして提案し、リフォームの受注促進を図りました。

この結果、当連結会計年度の住宅事業の業績は、売上高26,761百万円（前年同期比8.1%増）、営業利益662百万円（前年同期比34.4%増）となりました。

・マンション事業

マンション事業におきましては、平成26年10月に中部地方で初となる「オール電化高圧一括受電サービス」と「MEMS」（Mansion Energy Management System）を組み合わせた「サンメゾン共和ヒルズアベニュー」（愛知県大府市・129戸）の販売を開始いたしました。また平成26年12月には熊本県で当社初となる「サンメゾン水前寺公園ゲート（熊本県熊本市・30戸）」、京都市内の希少性の高いエリアで「サンメゾン京都二条月光町ゲート（京都府京都市・49戸）」をそれぞれ販売開始し、平成27年3月には北関東エリアにおいても「サンメゾン浦和高砂エルド（埼玉県さいたま市・41戸）」の販売を開始しました。

さらに「サンフォーリーフタウン」として、前述の「サンフォーリーフタウン宝塚」、続いて「サンフォーリーフタウン桜ノ宮」の販売を開始しました。

また新築分譲だけでなく、リノベーションマンションの分譲にも取り組み、企業社宅から分譲マンションへとリノベーションを行った「サンリーノ逆瀬川野上（兵庫県宝塚市・89戸）」を平成26年10月より販売を開始し、続いては賃貸マンションから分譲マンションへリノベーションを行う「サンリーノ市谷砂土原町（東京都新宿区・7戸）」などの事業を展開しております。

この結果、当連結会計年度のマンション事業は、売上高25,627百万円（前年同期比22.3%減）、営業利益1,821百万円（前年同期比42.9%減）となりました。

・その他

生活支援サービス等が中心となっている、その他の当連結会計年度の売上高は415百万円（前年同期比121.4%増）、営業損失44百万円（前年同期は営業利益22百万円）となりました。

部門別受注高及び売上高　（単位：百万円）

部　門	前期末受注残高	当期受注高	当期売上高	当期末受注残高
住宅部門	11,455	26,217	26,761	10,911
マンション部門	10,381	23,145	25,627	7,898
その他	－	415	415	－
合計	21,836	49,777	52,804	18,810

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において、主として住宅事業・マンション事業における販売体制の強化、住宅事業の生産体制の強化のために総額180百万円の設備投資を実施しております。なお、設備投資の金額には無形固定資産に対する投資7百万円は含まれておりません。

セグメント別の設備投資額は次のとおりであります。

(住宅事業)

当連結会計年度においては、159百万円の設備投資を実施しました。

主な内訳は、展示場の出展、事務所出店、工場設備等であります。

(マンション事業)

当連結会計年度においては、8百万円の設備投資を実施しました。

主な内訳は、事務用備品等の購入であります。

(その他)

当連結会計年度においては、12百万円の設備投資を実施しました。

主な内訳は、事務用備品等の購入であります。

③ 資金調達の状況

当社は主な資金調達として、長期借入金による5,938百万円の資金借入を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第16期 (平成24年3月期)	第17期 (平成25年3月期)	第18期 (平成26年3月期)	第19期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売上高 (百万円)	―	―	57,939	52,804
経常利益 (百万円)	―	―	2,479	1,410
当期純利益 (百万円)	―	―	1,389	729
1株当たり当期純利益 (円)	―	―	110.61	57.82
総資産 (百万円)	―	―	46,640	41,914
純資産 (百万円)	―	―	15,076	15,630
1株当たり純資産額 (円)	―	―	1,194.66	1,238.53

(注) 1. 当社では第18期より連結計算書類を作成しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第16期 (平成24年3月期)	第17期 (平成25年3月期)	第18期 (平成26年3月期)	第19期 (当事業年度) (平成27年3月期)
売上高 (百万円)	37,677	38,793	55,090	50,191
経常利益 (百万円)	452	426	2,327	1,415
当期純利益 (百万円)	86	222	1,306	745
1株当たり当期純利益 (円)	8.20	21.06	104.01	59.08
総資産 (百万円)	40,816	45,583	45,729	41,094
純資産 (百万円)	11,975	12,197	14,844	15,401
1株当たり純資産額 (円)	1,135.13	1,156.19	1,176.25	1,220.41

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は平成24年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いましたが、第16期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
サンヨーリフォーム株式会社	90	100.0	関西地区のリフォーム工事等の請負等
サンヨーホームズコミュニティ株式会社	50	100.0	マンションの管理受託業務等
サンアドバンス株式会社	95	100.0	介護事業等

(4) 対処すべき課題

人口減、世帯数の減少が続く中、中長期的には新築住宅市場は漸減傾向となり、一方で820万戸といわれる空き家対策が国の重要な住宅施策となり、ストック重視の市場へと変化する市場に対応することが必要となります。

このような環境の中、当社は新築住宅・マンションを引き続き事業の柱とし、市場の変化に対応するため、「Best life コンシェルジュ」として「住まい」と「暮らし」に関するコンサルタント企業への脱皮を図るとともに、既存住宅流通事業やマンションリノベーションなどの新たな市場の開拓を更に進めてまいります。また高齢者世帯の増加や相続税改正による資産活用のニーズが高まる中、賃貸福祉事業の提案を強化してまいります。

創造的なビジネスモデルとしてアライアンスを確立した各企業との連携を強化し、日立コンシューマ・マーケティング株式会社の有する家電販売店のネットワーク、株式会社リクルート住まいカンパニーが有するSUUMOカウンターのネットワーク、かんでんEハウス株式会社が有する関西電力管内のネットワーク、e-暮らし株式会社が有する中部電力管内のネットワークから、住宅・マンション事業の紹介受注を進めてまいります。

また、大規模・複合開発の街づくり「サンフォーリーフタウン」の開発に積極的に取り組み、ファミリー・シニアマンション、戸建住宅、商業施設、介護系施設、子育て支援施設及び生活サポートサービスを組み合わせ、当社グループ力を活かした独自の先進的街づくりを推進してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、当社と連結子会社3社で構成され、「For the best life」を経営指針とし、住宅事業（戸建住宅・賃貸福祉住宅・住宅リフォームの設計・施工監理及び請負・分譲等）、マンション事業（マンションの開発・販売・賃貸・管理等）を柱とし、総合「住生活」提案企業としてお客様のよりよい人生のために生涯にわたるサポートを目指し事業活動を展開しております。

住宅事業

工場にて住宅部材を製造し、主に4大都市圏（首都圏、中部圏、近畿圏、北九州・福岡大都市圏）において、戸建住宅（プレハブ住宅）、賃貸福祉住宅、住宅リフォームの設計・施工監理及び請負・分譲等を行っております。連結子会社のサンヨーリフォーム株式会社は関西地区を中心として住宅リフォームの設計・施工監理及び請負と、戸建住宅、賃貸福祉住宅の施工を行っております。

マンション事業

主に4大都市圏において、マンションの開発、販売、賃貸等を行っております。連結子会社のサンヨーホームズコミュニティ株式会社は、マンションの管理等を行っております。

その他

連結子会社のサンヨーホームズコミュニティ株式会社は、生活支援サービスとして、保険代理業、保育事業等、安心・快適な日常生活をサポートするサービスを行っております。またサンアドバンス株式会社は、近畿圏において高齢者向けのシルバーフレンドリーサービスとして、デイサービスセンターの運営を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所及び工場

本社	大阪市西区
支店	東京支店：東京都千代田区、中部支店：名古屋市千種区 大阪支店：大阪市西区、九州支店：福岡市南区
マンション支店	東京支店：東京都千代田区、中部支店：名古屋市千種区 大阪支店：大阪市西区、九州支店：福岡市南区
生産本部	大阪府枚方市

② 子会社

サンヨーリフォーム株式会社	大阪市西区
サンヨーホームズコミュニティ株式会社	大阪市西区
サンアドバンス株式会社	大阪市西区

(7) 企業集団の使用人の状況（平成27年3月31日現在）

事業区分	使用人数	前期比増減
住宅事業	575（ 74）名	6名増（18名増）
マンション事業	115（130）名	6名増（31名増）
全社（共通）	47（ 15）名	7名減（ 1名増）
合計	737（219）名	5名増（50名増）

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社三井住友銀行	1,850
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,250
株式会社南都銀行	1,170
株式会社池田泉州銀行	1,170
株式会社関西アーバン銀行	890

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、平成26年4月9日付をもちまして、当社株式は東京証券取引所市場第二部から同取引所市場第一部指定となりました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

① **発行可能株式総数** 40,000,000株

② **発行済株式の総数** 12,620,000株

③ **単元株式数** 100株

④ **株主数** 2,643名

⑤ **大株主**

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社ＬＩＸＩＬ	3,000	23.77
オリックス株式会社	2,100	16.64
関西電力株式会社	1,530	12.12
セコム株式会社	1,000	7.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	318	2.52
株式会社クレディセゾン	300	2.38
株式会社竹中工務店	200	1.58
ＮＶＣＣ６号投資事業有限責任組合	198	1.57
入子晃一	168	1.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	123	0.97

（注）自己株式は所有しておりません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はございません。

(3) 会社役員に関する事項

① **取締役及び監査役の状況**（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	田中　康典	会長兼社長執行役員
取締役	松岡　久志	副社長執行役員　マンション事業本部長兼大阪マンション支店長 サンヨーホームズコミュニティ株式会社取締役
取締役	美山　正人	専務執行役員　中部支店長
取締役	田中　教二	専務執行役員　九州支店長兼資産活用営業部長
取締役	山平　恵子	専務執行役員　経営戦略本部長兼商品開発部長兼住宅事業担当兼IR担当 サンヨーリフォーム株式会社取締役 サンヨーホームズコミュニティ株式会社取締役 サンアドバンス株式会社取締役
取締役	松本　文雄	常務執行役員　管理本部長兼コンプライアンス担当兼リスク管理担当兼内部情報管理担当兼内部統制担当
取締役	島﨑　耕造	常務執行役員　東京支店長兼リフォーム営業部長
取締役	世良　守	常務執行役員　生産本部長 サンヨーリフォーム株式会社取締役
取締役	中園　壽二	
常勤監査役	井戸　茂雄	
常勤監査役	岩井　清	
監査役	梶川　強士	梶川公認会計士事務所所長 エスアールジータカミヤ株式会社社外監査役
監査役	高山　和則	高山公認会計士事務所所長 A&Fコンサルティング株式会社代表取締役 タビオ株式会社社外監査役

（注）1. 取締役中園壽二氏は、社外取締役であります。
2. 監査役梶川強士氏及び監査役高山和則氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役井戸茂雄氏、監査役梶川強士氏及び監査役高山和則氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
常勤監査役井戸茂雄氏は、長年にわたり財務・経理部門に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
監査役梶川強士氏及び監査役高山和則氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
4. 当社は取締役中園壽二氏、監査役梶川強士氏及び監査役高山和則氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 平成27年4月1日付で、下記のとおり執行役員体制を変更いたしました。

氏名	新役職	旧役職
田中　康典	代表取締役　会長兼社長 会長兼社長執行役員	代表取締役　会長兼社長 会長兼社長執行役員
松岡　久志	取締役副社長執行役員	取締役副社長執行役員
美山　正人	取締役専務執行役員	取締役専務執行役員
田中　教二	取締役専務執行役員	取締役専務執行役員
山平　恵子	取締役専務執行役員	取締役専務執行役員
松本　文雄	取締役常務執行役員	取締役常務執行役員
島﨑　耕造	取締役常務執行役員	取締役常務執行役員
世良　守	取締役常務執行役員	取締役常務執行役員
大西　誠二	常務執行役員	常務執行役員
栗田　勝正	常務執行役員	常務執行役員
下井　裕史	常務執行役員	常務執行役員
今川　鉄也	執行役員	執行役員
鈴木　真人	執行役員	執行役員
城戸　雄弘	執行役員	執行役員
福井　江治	執行役員	執行役員
小路　梅之	執行役員	執行役員
細井　昭宏	執行役員	サンアドバンス㈱代表取締役社長

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数（名）	報酬等の額（百万円）
取締役	12	113
（うち社外取締役）	(1)	(2)
監査役	4	31
（うち社外監査役）	(2)	(6)
合計	16	145
（うち社外役員）	(3)	(9)

（注）1. 上記には、平成26年6月26日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月25日開催の第11回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成26年6月26日開催の第18回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。
5. 報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額7百万円（取締役12名に対し5百万円、監査役2名に対し2百万円）が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役梶川強士氏は、梶川公認会計士事務所所長及びエスアールジータカミヤ株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役高山和則氏は、高山公認会計士事務所所長、A&Fコンサルティング株式会社代表取締役及びタビオ株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	中園壽二	取締役就任後、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席いたしました。長年の企業経営者としての豊富な経験、また経営全般に対する専門的見地から、取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した視点からの助言・提言を行っております。
監査役	梶川強士	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役	高山和則	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により社外取締役、社外監査役との間に会社法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

現在、当社は定款に基づき社外取締役、各社外監査役と責任限定契約を締結しております。なお、損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

3. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題として認識しており、将来の企業成長と経営体質構築のための内部留保を確保しつつ、株主の皆様へ継続的に配当を行うことを基本方針としています。

上記方針を踏まえ、当期の利益配当につきましては、株主の皆様への長期的な利益還元のためには、先ず自己資本の充実による財務体質を強化することが当面の最優先事項と捉え、年間15円の配当金とさせていただき、次期の年間配当金につきましては、業績予想等を鑑み、当期と同額の年間15円を予定しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	38,980,544	流動負債	16,621,159
現金及び預金	7,899,298	支払手形・工事未払金等	7,122,456
受取手形・完成工事未収入金等	1,180,461	短期借入金	3,250,000
販売用不動産	11,587,841	1年内返済予定の長期借入金	2,482,000
未成工事支出金	99,489	未払費用	760,174
不動産事業支出金	16,932,937	未払法人税等	314,538
その他のたな卸資産	248,928	未成工事受入金	740,133
前払費用	505,658	前受金	720,519
繰延税金資産	285,589	賞与引当金	328,386
その他	251,660	完成工事補償引当金	145,319
貸倒引当金	△11,320	その他	757,518
固定資産	2,933,657	固定負債	9,662,803
有形固定資産	1,014,022	長期借入金	7,885,000
建物及び構築物(純額)	748,959	役員退職慰労引当金	163,434
土地	189,102	退職給付に係る負債	1,392,785
その他(純額)	75,961	その他	221,583
無形固定資産	26,809	負債合計	26,283,962
ソフトウエア	22,876	(純資産の部)	
その他	3,932	株主資本	15,630,614
投資その他の資産	1,892,825	資本金	5,945,162
投資有価証券	496,556	資本剰余金	3,611,796
繰延税金資産	527,445	利益剰余金	6,073,655
その他	885,637	その他の包括利益累計額	△ 374
貸倒引当金	△16,813	退職給付に係る調整累計額	△ 374
		純資産合計	15,630,239
資産合計	41,914,202	負債純資産合計	41,914,202

連結損益計算書

（平成26年4月 1 日から
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		52,804,164
売上原価		41,930,160
売上総利益		10,874,004
販売費及び一般管理費		9,373,287
営業利益		1,500,716
営業外収益		
受取利息	16,616	
受取手数料	17,646	
受取賃貸料	39,337	
違約金収入	27,336	
その他	24,937	125,874
営業外費用		
支払利息	149,231	
支払手数料	43,632	
その他	23,014	215,879
経常利益		1,410,712
特別利益		
固定資産売却益	2,730	2,730
特別損失		
固定資産除却損	7,214	
減損損失	78,010	85,224
税金等調整前当期純利益		1,328,218
法人税、住民税及び事業税	321,550	
法人税等調整額	276,920	598,470
当期純利益		729,747

連結株主資本等変動計算書

（平成26年4月 1 日から
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	5,945,162	3,611,796	5,532,144	15,089,103
会計方針の変更による累積的影響額			1,063	1,063
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,945,162	3,611,796	5,533,207	15,090,167
当期変動額				
剰余金の配当			△189,300	△189,300
当期純利益			729,747	729,747
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計			540,447	540,447
当期末残高	5,945,162	3,611,796	6,073,655	15,630,614

	その他の包括利益累計額	純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	
当期首残高	△12,549	15,076,554
会計方針の変更による累積的影響額		1,063
会計方針の変更を反映した当期首残高	△12,549	15,077,617
当期変動額		
剰余金の配当		△189,300
当期純利益		729,747
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,174	12,174
当期変動額合計	12,174	552,622
当期末残高	△374	15,630,239

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	37,961,277	流動負債	16,120,583
現金及び預金	7,132,623	支払手形	1,401,891
受取手形	38,703	工事未払金	4,525,403
完成工事未収入金	749,903	買掛金	923,338
売掛金	119,728	短期借入金	3,250,000
販売用不動産	11,608,523	1年内返済予定の長期借入金	2,482,000
未成工事支出金	92,988	リース債務	803
不動産事業支出金	16,932,937	未払金	56,730
その他のたな卸資産	248,017	未払費用	736,135
前払費用	502,680	未払法人税等	307,638
繰延税金資産	265,680	未成工事受入金	634,815
その他	280,809	前受金	720,222
貸倒引当金	△11,320	預り金	639,652
固定資産	3,133,238	賞与引当金	299,150
有形固定資産	973,585	完成工事補償引当金	142,800
建物(純額)	718,369	固定負債	9,572,394
構築物(純額)	1,245	長期借入金	7,885,000
機械及び装置(純額)	37,921	リース債務	1,071
車両運搬具(純額)	21	退職給付引当金	1,359,737
工具、器具及び備品(純額)	24,857	役員退職慰労引当金	151,151
土地	189,082	資産除去債務	88,381
リース資産(純額)	1,786	その他	87,053
建設仮勘定	300	負債合計	25,692,977
無形固定資産	20,255	(純資産の部)	
ソフトウエア	16,576	株主資本	15,401,537
その他	3,679	資本金	5,945,162
投資その他の資産	2,139,397	資本剰余金	3,611,796
投資有価証券	446,556	資本準備金	2,945,162
関係会社株式	328,832	その他資本剰余金	666,634
出資金	180	利益剰余金	5,844,578
長期貸付金	74,313	その他利益剰余金	5,844,578
従業員長期貸付金	1,272	繰越利益剰余金	5,844,578
長期前払費用	444,457		
差入保証金	320,288		
繰延税金資産	515,146		
その他	25,162		
貸倒引当金	△16,813		
資産合計	41,094,515	負債純資産合計	41,094,515

損益計算書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		50,191,811
完成工事高	18,592,570	
不動産事業売上高	30,753,242	
その他の売上高	845,998	
売上原価		40,195,270
完成工事原価	15,085,567	
不動産事業売上原価	24,452,337	
その他の売上原価	657,365	
売上総利益		9,996,540
販売費及び一般管理費		8,485,860
営業利益		1,510,680
営業外収益		
受取利息	16,469	
受取手数料	17,386	
受取賃貸料	43,645	
違約金収入	25,654	
その他	14,139	117,295
営業外費用		
支払利息	148,929	
社債利息	301	
支払手数料	43,632	
その他	19,585	212,449
経常利益		1,415,527
特別利益		
固定資産売却益	2,777	2,777
特別損失		
固定資産除却損	7,214	
減損損失	78,010	85,224
税引前当期純利益		1,333,080
法人税、住民税及び事業税	307,843	
法人税等調整額	279,702	587,545
当期純利益		745,535

株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,945,162	2,945,162	666,634	3,611,796
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,945,162	2,945,162	666,634	3,611,796
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	5,945,162	2,945,162	666,634	3,611,796

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,287,279	5,287,279	14,844,239	14,844,239
会計方針の変更による累積的影響額	1,063	1,063	1,063	1,063
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,288,342	5,288,342	14,845,302	14,845,302
当期変動額				
剰余金の配当	△189,300	△189,300	△189,300	△189,300
当期純利益	745,535	745,535	745,535	745,535
当期変動額合計	556,235	556,235	556,235	556,235
当期末残高	5,844,578	5,844,578	15,401,537	15,401,537

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

サンヨーホームズ株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　木村文彦　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　池田賢重　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンヨーホームズ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンヨーホームズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

サンヨーホームズ株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　木村文彦　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　池田賢重　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンヨーホームズ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月18日

サンヨーホームズ株式会社　監査役会

常勤監査役　井戸茂雄　㊞

常勤監査役　岩井　清　㊞

社外監査役　梶川強士　㊞

社外監査役　高山和則　㊞

以　上

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたく存じます。
期末配当に関する事項
当期の期末配当につきましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題として認識しており、将来の企業成長と経営体質構築のため内部留保を確保しつつ、株主の皆様へ継続的に配当を行うことを基本方針としています。
上記方針を踏まえて、株主の皆様への長期的な利益還元のためには、先ず自己資本の充実による財務体質を強化することが当面の最優先事項と捉え、当期の業績ならびに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下のとおりとさせていただきたく存じます。

1．配当財産の種類
　金銭
2．配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　当社普通株式1株につき15円
　配当総額は189,300,000円
3．剰余金の配当が効力を生じる日
　平成27年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1．提案の理由
　1）平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）による改正後の会社法（以下、「改正会社法」といいます。）により、新たに監査等委員会設置会社への移行が可能となりました。
　取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、監査等委員会設置会社へ移行いたしたく、当該移行のために、定款の一部を変更するものであります。
　2）取締役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で取締役の責任を免除することができる旨の規定を新設するとともに、改正会社法に基づき責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更されたことに伴い、業務執行取締役等でない取締役が責任限定契約を締結でき

る旨の規定を設けるために、定款の一部を変更するものであります。この取締役の責任免除及び責任限定契約に係る定款変更については、監査役全員の同意を得ております。

3）機動的な配当政策および資本政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが出来るよう規定を新設し、併せて新規設定と重複する現行規定を削除するとともに、その他所要の変更をするものであります。

2．変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本定款変更は本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

（下線部は、変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
第１章　　総　則	第１章　　総　則
第１条～第３条（条文省略）	第１条～第３条（現行どおり）
第４条（機関の設置） 当会社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 １．取締役会 ２．監査役 ３．監査役会 ４．会計監査人	第４条（機関の設置） 当会社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 １．取締役会 ２．監査等委員会 (削除) ３．会計監査人
第５条～第11条（条文省略）	第５条～第11条（現行どおり）
第12条（自己株式の取得） 当会社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。	（削除）
第３章　株主総会	第３章　株主総会
第13条～第14条（条文省略）	第12条～第13条（現行どおり）
第15条（招集権者および議長） 株主総会は、取締役社長が招集し、その議長となる。取締役社長に支障あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。	第14条（招集権者および議長） 株主総会は、取締役会長または取締役社長が招集し、その議長となる。取締役会長及び取締役社長に支障あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。
第16条～第18条（条文省略）	第15条～第17条（現行どおり）
第４章　取締役および取締役会	第４章　取締役および取締役会
第19条（取締役の員数） 当会社の取締役は、３名以上とする。	第18条（取締役の員数） １．当会社の監査等委員である取締役以外の取締役（以下、「監査等委員でない取締役」という。）は、３名以上とする。

現　行　定　款	変　更　案
（新設）	2．当会社の監査等委員である取締役は、3名以上とする。
第20条（取締役の選任） （新設）	第19条（取締役の選任） 1．取締役は、監査等委員である取締役と監査等委員でない取締役とを区別して、株主総会において選任する。
1．取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。	2．取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
2．取締役の選任については、累積投票によらないものとする。	3．取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。
第21条（取締役の任期） 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 （新設）	第20条（取締役の任期） 1．監査等委員でない取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2．監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
（新設）	3．任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。
第22条（代表取締役および役付取締役） 1．取締役会は、取締役の中から代表取締役を選定する。 2．取締役会の決議により、取締役会長および取締役社長を選定する。	第21条（代表取締役および役付取締役） 1．取締役会は、その決議によって、監査等委員でない取締役の中から代表取締役を選定する。 2．取締役会は、その決議によって、取締役の中から取締役会長、取締役社長を選定することができる。
第23条（取締役会） 1．取締役会は、取締役社長が招集し、その議長となる。取締役社長に支障あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。	第22条（取締役会） 1．取締役会は、法令の別段の定めがある時を除き、取締役会長または取締役社長が招集し、その議長となる。取締役会長及び取締役社長に支障あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。
（新設）	2．前項にかかわらず、監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役会を招集することができる。
2．取締役会の招集通知は、各取締役および各監査役に対し、会日の5日前までに発する。ただし、緊急のときは、この期間を短縮することができる。	3．取締役会の招集通知は、会日の5日前までに各取締役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。
3．取締役が取締役会の決議の目的事項について提案した場合、当該事項の議決に加わることのできる取締役全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をし、監査役が異議を述べないときは、取締役会の承認決議があったものとみなす。	4．取締役が取締役会の決議の目的事項について提案した場合、当該事項の議決に加わることのできる取締役全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、取締役会の承認決議があったものとみなす。
4．（条文省略）	5．（現行どおり）
（新設）	第23条（取締役への委任） 当会社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。

現行定款	変更案
（新設）	第24条（報酬等） 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、監査等委員である取締役と監査等委員でない取締役とを区別して、株主総会の決議によって定める。
第24条（取締役の責任免除） （新設） 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に会社法第423条第１項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	第25条（取締役の責任免除） １．当会社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第１項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。 ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に会社法第423条第１項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第５章　監査役および監査役会	第５章　監査等委員会
第25条（監査役の員数） 当会社の監査役は、３名以上とする。	（削除）
第26条（監査役の選任） 監査役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。	（削除）
第27条（監査役の任期） １．監査役の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ２．補欠のために選任された監査役の任期は、退任した監査役の残任期間とする。	（削除）
第28条（監査役の責任免除） 当会社は、会社法第427条１項の規定により、社外監査役との間に会社法第423条第１項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（削除）
第29条（常勤監査役） 監査役会は、監査役の中から常勤の監査役を選定する。	（削除）
第30条（監査役会） １．監査役会の招集通知は、各監査役に対し会日の５日前までに発する。ただし、緊急のときは、この期間を短縮することができる。 ２．監査役会の運営その他に関する事項については、監査役会の定める監査役会規則による。 （新設）	（削除） 第26条（監査等委員会の招集通知） １．監査等委員会の招集通知は、会日の５日前までに各監査等委員に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

現　行　定　款	変　更　案
	2．監査等委員全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査等委員会を開催することができる。
（新設）	第27条（監査等委員会規則） 監査等委員会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査等委員会において定める監査等委員会規則による。
第31条～第32条（条文省略）	第28条～第29条（現行どおり）
第33条（会計監査人の報酬等） 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。	第30条（会計監査人の報酬等） 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める。
第７章　計算	第７章　計算
第34条（条文省略）	第31条（現行どおり）
第35条（剰余金の配当） 1．株主総会の決議により毎事業年度末日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、期末配当を行うことができる。 2．前項のほか、取締役会の決議により、毎年９月30日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。	第32条（剰余金の配当等の決定機関） （削除） （削除）
（新設）	当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。
（新設）	第33条（剰余金の配当の基準日） 1．当会社の期末配当の基準日は、毎年３月31日とする。 2．当会社の中間配当の基準日は、毎年９月30日とする。 3．前２項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
第36条（配当金の除斥期間） 1．期末配当金および中間配当金が支払開始日から満３年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払の義務を免れる。 2．未払の期末配当金および中間配当金には、利息を付さない。	第34条（配当金の除斥期間） 1．配当財産が金銭である場合は、その支払開始日から満３年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払の義務を免れる。 2．未払の配当金には、利息を付さない。
（新設）	附　則（取締役及び監査役の責任免除に関する経過措置） 第19回定時株主総会において決議された定款一部変更の効力発生時以前の会社法第423条第１項の行為に関する社外取締役又は社外監査役と締結済みの責任限定契約については、なお上記一部変更前の定款第24条又は定款第28条の定めるところによる。

第3号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行するとともに、取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）8名の選任をお願いするものであります。
本議案は、第2号議案「定款の一部変更の件」の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号　氏　名　(生年月日)

1. 田中 康典（たなか やすすけ）　(昭和15年1月31日)

□略歴、当社における地位及び担当
平成14年 4月　当社代表取締役会長
平成18年 4月　当社代表取締役会長兼社長
平成21年 4月　当社代表取締役会長兼社長
会長兼社長執行役員（現任）

□所有する当社の株式数　12,900株

2. 山平 恵子（やまひら けいこ）　(昭和35年11月30日)

□略歴、当社における地位及び担当
平成22年 4月　当社執行役員営業戦略室長
平成23年 4月　当社常務執行役員営業戦略室長
平成23年 6月　当社取締役常務執行役員営業戦略室長
平成23年10月　当社取締役常務執行役員
戸建事業担当兼営業戦略室長
平成25年 4月　当社取締役専務執行役員
住宅事業担当兼経営戦略本部長兼
経営戦略室長
平成25年10月　当社取締役専務執行役員
経営戦略本部長兼経営戦略室長兼
住宅事業担当兼IR担当
平成26年 4月　当社取締役専務執行役員
経営戦略本部長兼住宅事業担当兼
IR担当
平成26年 9月　当社取締役専務執行役員
経営戦略本部長兼商品開発部長兼
住宅事業担当兼IR担当（現任）

□重要な兼職の状況
平成24年 6月　三洋リフォーム株式会社
（現サンヨーリフォーム
株式会社）取締役（現任）
平成25年 4月　サンアドバンス株式会社
取締役（現任）
平成25年 6月　サンヨーホームズコミュ
ニティ株式会社取締役
（現任）

□所有する当社の株式数　5,600株

候補者番号　　氏　名　　（生年月日）

3. 松岡久志（まつおかひさし）（昭和38年10月4日）

□略歴、当社における地位及び担当

平成18年 6月　当社取締役マンション事業本部営業部長
平成18年12月　当社取締役マンション事業本部長
平成21年 4月　当社取締役常務執行役員マンション事業本部長
平成22年 4月　当社取締役専務執行役員マンション事業本部長
平成24年 4月　当社取締役副社長執行役員マンション事業本部長
平成26年10月　当社取締役副社長執行役員マンション事業本部長兼大阪マンション支店長（現任）

□重要な兼職の状況

平成20年10月　サンヨーホームズコミュニティ株式会社取締役（現任）

□所有する当社の株式数　3,800株

4. 美山正人（みやままさと）（昭和34年3月18日）

□略歴、当社における地位及び担当

平成17年 6月　当社取締役大阪支店長
平成18年 3月　当社常務取締役大阪支店長
平成21年 4月　当社取締役常務執行役員大阪支店長
平成22年 4月　当社取締役専務執行役員大阪支店長
平成24年 4月　当社取締役専務執行役員中部支店長
平成26年 5月　当社取締役専務執行役員中部支店長兼リフォーム営業部長
平成26年10月　当社取締役専務執行役員中部支店長（現任）

□所有する当社の株式数　4,800株

候補者番号　　氏　名　　（生年月日）

5. 田中 教二（たなか きょうじ）（昭和34年9月13日）

□略歴、当社における地位及び担当

平成20年 6月　当社取締役東京支店長
平成21年 4月　当社取締役執行役員東京支店長
平成22年 4月　当社取締役常務執行役員東京支店長
平成25年 4月　当社取締役専務執行役員九州支店長
平成27年 1月　当社取締役専務執行役員九州支店長兼
資産活用営業部長（現任）

□所有する当社の株式数　6,400株

6. 松本 文雄（まつもと ふみお）（昭和30年8月10日）

□略歴、当社における地位及び担当

平成17年 8月　日本基礎技術株式会社入社　執行役員
平成18年 6月　同社常務取締役事務管理本部長
平成19年 6月　同社取締役常務執行役員事務管理本部長
平成22年 1月　同社取締役常務執行役員
事務管理本部長兼JAFECUSA社長
平成23年 4月　同社取締役常務執行役員
JAFECUSA社長兼事務管理本部担当
平成24年 1月　同社取締役常務執行役員
事務管理本部担当
平成24年 2月　同社顧問
平成24年 9月　当社入社　常任顧問
平成25年 4月　当社常務執行役員管理本部長
平成25年 6月　当社取締役常務執行役員管理本部長兼
コンプライアンス担当兼
リスク管理担当兼内部情報管理担当兼
内部統制担当（現任）

□所有する当社の株式数　4,624株

候補者番号　　氏　名　　（生年月日）

7. 島崎 耕造（しまざき こうぞう）（昭和28年11月26日）

□略歴、当社における地位及び担当

平成18年 8月　当社営業戦略室長
平成21年 1月　当社九州支店業務部長
平成21年10月　当社九州支店長
平成22年 4月　当社執行役員九州支店長
平成24年 4月　当社常務執行役員九州支店長
平成25年 4月　当社常務執行役員東京支店長
平成25年 6月　当社取締役常務執行役員東京支店長
平成26年10月　当社取締役常務執行役員東京支店長兼
　　リフォーム営業部長（現任）

□所有する当社の株式数　2,600株

8. 世良 守（せら まもる）（昭和37年11月12日）

□略歴、当社における地位及び担当

平成20年 9月　当社技術本部情報システム室長
平成22年 4月　当社執行役員技術本部
　　情報システム室長
平成22年10月　当社技術本部生産部長兼
　　情報システム部長
平成23年 4月　当社技術本部建築生産部長兼
　　情報システム部長
平成24年 4月　当社技術本部副本部長兼建築生産部長
平成25年 4月　当社常務執行役員生産本部副本部長兼
　　建築生産部長兼エコエネビジネス部長
平成26年 4月　当社常務執行役員生産本部長兼
　　エコエネビジネス部長
平成26年 6月　当社取締役常務執行役員生産本部長兼
　　エコエネビジネス部長
平成26年10月　当社取締役常務執行役員生産本部長
　　（現任）

□重要な兼職の状況

平成26年 6月　サンヨーリフォーム株式
　　会社取締役（現任）

□所有する当社の株式数　4,400株

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
　　2. 所有する当社の株式の数には、役員持株会における持分を含んでおりません。

第4号議案　監査等委員である取締役4名選任の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

本議案は、第2号議案「定款の一部変更の件」の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号　氏名　（生年月日）

1. 大西誠二（おおにしせいじ）　（昭和26年2月27日）

□略歴、当社における地位及び担当

平成21年 4月　当社執行役員業務本部財務部長
平成21年 7月　当社執行役員財務部長
平成23年 4月　当社常務執行役員財務部長
平成23年 6月　当社取締役常務執行役員財務部長
平成25年 4月　当社取締役常務執行役員管理本部財務部長
平成26年 6月　当社常務執行役員管理本部財務部長（現任）

□重要な兼職の状況

平成25年 4月　サンアドバンス株式会社 取締役（現任）

□所有する当社の株式数　2,300株

2. 中園壽二（なかぞのひさじ）　（昭和19年2月23日）

□略歴、当社における地位及び担当

昭和42年 4月　野村證券株式会社入社
昭和60年 7月　同社職員部長
昭和60年11月　同社横浜支店長
昭和62年 7月　同社経営開発部長
昭和63年10月　野村企業情報株式会社取締役
平成 2年 6月　野村證券株式会社取締役
平成 7年 6月　同社常務取締役
平成 9年 6月　野村土地建物株式会社専務取締役
平成10年 6月　野村ツーリスト株式会社取締役社長
平成15年 1月　株式会社レコフ取締役副社長
平成20年 4月　いちよし証券株式会社　顧問（現任）
平成22年 4月　株式会社朝日信託　顧問（現任）
平成24年 6月　株式会社全日警　顧問（現任）
平成26年 6月　当社取締役（現任）

□所有する当社の株式数　3,000株

候補者番号　　氏　名　　（生年月日）

3. 梶川 強士（かじかわ つよし）（昭和23年7月5日）

□略歴、当社における地位及び担当

昭和49年12月　等松・青木監査法人
（現有限責任監査法人トーマツ）入所
昭和55年 1月　梶川公認会計士事務所所長（現任）
平成21年 6月　当社監査役（現任）

□重要な兼職の状況

平成14年 6月　エスアールジータカミヤ
株式会社監査役（現任）

□所有する当社の株式数　2,600株

4. 高山 和則（たかやま かずのり）（昭和45年10月30日）

□略歴、当社における地位及び担当

平成 5年10月　中央新光監査法人入所
平成16年11月　高山公認会計士事務所所長（現任）
平成20年 3月　A&Fコンサルティング株式会社
代表取締役（現任）
平成24年 6月　当社監査役（現任）

□重要な兼職の状況

平成24年 5月　タビオ株式会社　監査役
（現任）

□所有する当社の株式数　1,000株

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 中園壽二氏、梶川強士氏および高山和則氏は、社外取締役候補者であります。
3. 所有する当社の株式の数には、役員持株会における持分を含んでおりません。
4. 中園壽二氏を、社外取締役候補者とした理由は、経営者として長年に亘り経験を積まれており、内部統制やコンプライアンスを含む経営全般に関して的確な監督機能を発揮していただくことにより、当社の経営体制が強化できるものと考え、選任をお願いするものであります。なお、中園壽二氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって1年であります。
5. 梶川強士氏を社外取締役候補者とした理由は、長年の公認会計士、税理士として税務会計に関する専門知識を有し、また昭和55年より公認会計士事務所の経営と他社社外監査役としての豊富な経験から社外取締役としての役割を適切に遂行いただけると判断したため、選任をお願いするものであります。
高山和則氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての経験、公認会計士、税理士としての専門分野における幅広い経験、見識を有し、社外取締役としての役割を適切に遂行いただけると判断したため、選任をお願いするものであります。
なお、両氏は現に当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって梶川強士氏が6年、高山和則氏が3年であります。
6. 現在、当社は、中園壽二氏、梶川強士氏および高山和則氏と定款に基づき、法令の定める額を損害賠償責任の限度額として損害賠償責任を締結しております。
7. 当社は、第2号議案の承認可決を条件として、大西誠二氏、中園壽二氏、梶川強士氏および高山和則氏が監査等委員である取締役に就任した場合、各氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額になります。
8. 当社は、中園壽二氏、梶川強士氏および高山和則氏を東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の設定の件

当社の取締役の報酬額は、平成19年6月25日開催の第11回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額200百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社は監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、会社法第361条第1項および第2項の定めに従い、現在の取締役の報酬枠を廃止し、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）の報酬額を経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人部分は含まないものとします。）と定めることをお願いするものであります。

現在の取締役は9名（うち社外取締役1名）でありますが、第2号議案「定款一部変更の件」および第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）」が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名となります。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額の設定の件

第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社は監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、会社法第361条第1項および第2項の定めに従い、監査等委員である取締役の報酬額を、経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額40百万円以内と定めることをお願いするものであります。

第2号議案「定款一部変更の件」および第4号議案「監査等委員である取締役4名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は4名となります。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。

第7号議案　監査役に対する退職慰労金贈呈の件

監査役井戸茂雄氏および岩井清氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	
井戸（いど）	茂雄（しげお）

□略歴

平成21年 6月　当社常勤監査役（現任）

氏名	
岩井（いわい）	清（きよし）

□略歴

平成26年 6月　当社常勤監査役（現任）

以　上

総会会場のご案内

場　所　大阪市西区西本町一丁目4番1号　オリックス本町ビル3階 会議室2

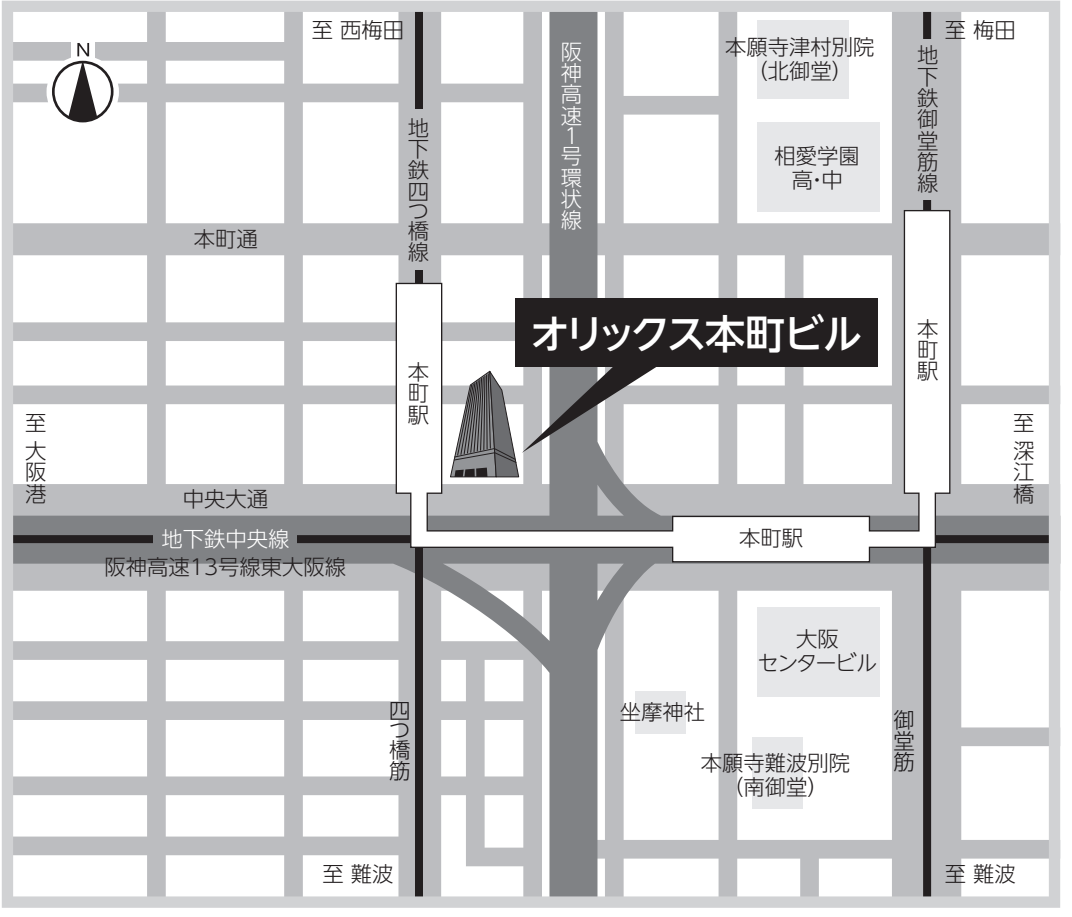

交　通　地下鉄四つ橋線「本町」駅 直結（⑲、⑳番出口）
地下鉄御堂筋線・中央線「本町」駅より徒歩1分

サンヨーホームズ株式会社
Sanyo Homes Corporation
大阪市西区西本町一丁目4番1号

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。